

青森戸山高校・青森東高校統合準備委員会報告書

平成23年3月30日

青森戸山高校・青森東高校統合準備委員会

平成23年3月30日

青森県教育委員会

教育長 橋本 都 殿

青森戸山高校・青森東高校統合準備委員会

委員長 高木 幸路

青森戸山高校・青森東高校統合準備委員会の協議内容について（報告）

本統合準備委員会で、これまで協議した内容を、次のようにとりまとめましたので報告
します。

1 . 統合準備委員会の設置趣旨及び協議について

青森戸山高校・青森東高校統合準備委員会(以下「統合準備委員会」という。)は、平成20年に策定した県立高等学校教育改革第3次実施計画において、平成23年度に県立青森戸山高等学校(以下「青森戸山高校」という。)が募集停止となり、平成25年度に県立青森東高等学校(以下「青森東高校」という。)と統合となることから、募集停止となる青森戸山高校の教育活動の充実や統合先となる青森東高校との円滑な連携を図るために、両校の教職員、後援会等学校関係団体の代表者等を委員として設置されたものです。

以下は、統合準備委員会で協議を行った内容です。

2 . 統合準備委員会での協議事項及び対応方法について

募集停止となる青森戸山高校の教育活動の充実を図ること

(1) 青森東高校との協議事項

協議事項	対応方法
今後、部活動や行事等で青森東高校と連携できることを、適宜、検討を進めていきたい。	青森戸山高校では23・24年度と年度が進むにつれ、生徒が減少し、部活動を維持することが難しくなることが予想されます。特に24年度で団体として出場が出来ない部活動が存在した場合、青森東高校での部編成や生徒の意志などを確認の上、両校で協議し、合同練習や合同チームとして出場することについて検討します。 また、個人種目の場合は独自に出場となるため、生徒の意思確認をした上で、両校で協議し、合同練習等の連携を検討します。
青森戸山高校卒業生の教育実習の受け入れについて、今後、協議を進めていきたい。	24年度の教育実習については、青森戸山高校と青森東高校の実習希望者の人数を集約し、対応可能な範囲で調整を進めます。 (23年2月より、青森東高校のHPにも教育実習受入に関する関連記事を掲載しました。)
統合後の青森戸山高校卒業生への各種証明書等の手続きについて、今後、協議を進めていきたい。	25年度より、青森東高校のHPにも各種証明書の発行に関する手続きについて掲載します。

(2) 県教育委員会に対する要望事項

協議事項	対応方法
教育課程や進路指導、部活動等が円滑に実施できるよう教員配置に配慮して欲しい。	23・24年度の学年が欠けた場合を想定した教員配置を検討してもらい、各年度の人事協議の際に伺います。 教員配置については、要望内容及び県立学校職員人事異動方針を踏まえ、学校の実情等を勘案しながら検討します。 なお、23年度の教員配置については、学校で検討した内容を踏まえ、22年度の人事協議の際に具体的な学校の状況を聞きながら、教員配置を考えることとします。

美術科については、青森東高校との統合において、保護者等に誤解が生じているので、説明の仕方に留意して欲しい。	青森戸山高校の美術科が青森中央高校に統合となるという誤解があることについては、今後、美術科関係の説明をする際には、十分留意した説明とします。
青森戸山高校卒業生の教育実習の対応については、青森東高校での対応だけではなく、県教育委員会としても配慮して欲しい。	県高等学校長協会役員会で教育実習の協力要請について説明をして、各地区の校長会での協力要請についての説明も依頼しております。また、各県立高等学校長に文書での協力要請もしております。今後、この事案が生じた場合には、関係する各県立高等学校長に連絡し、教育実習生の受け入れについて、協力を要請します。
統合後の青森戸山高校卒業生への各種証明書等の手続きについては、県教育委員会でも周知方法等について配慮して欲しい。	25年度に県教育委員会HPに青森戸山高校卒業生向けのページを作成することとし、証明書発行手続き等に係る連絡先を掲載します。
統合後も青森戸山高校の教育活動を県の教育レベルの向上や生徒の進路志望達成に引き継いで欲しい。	要望の趣旨を踏まえて、今後の教育活動に活かしていきます。

統合先となる青森東高校との円滑な連携を図ること

- (1) 青森東高校における教育方針、教育目標への青森戸山高校の教育理念の引継ぎについて

協議事項	対応方法
「剛毅」の理念、考え方を教育活動で活かすことについて	<p>(青森東高校対応)</p> <p>これから青森東高校で実施する教育や、その時の環境なりに合わせて考えることを尊重した方が良いのではないかというご意見を踏まえ、統合となる平成25年度の生徒の状況や環境に合わせて、今後、検討していきたい。</p> <p>(県教育委員会対応)</p> <p>県立図書館で保管できる資料として、生徒会誌や記念誌があり、その中に「剛毅」の理念、考え方が掲載されているので、今後も活用していけるものと考えています。</p>

- (2) 青森戸山高校の特色ある教育活動の引継ぎについて

協議事項	対応方法
青森戸山高校が、これまで取り組んできた、生徒の力を引き出す教職員の努力と工夫を活かすことについて	<p>(青森東高校対応)</p> <p>これまでの青森戸山高校の指導方法を参考にしながら、今後の青森東高校での指導方法を検討していきます。</p> <p>(県教育委員会対応)</p> <p>シラバス等の指導資料に盛り込むことができれば、総合学校教育センターでの資料として、教職員が活用することができるものと考えています。</p> <p>また、県立図書館で資料の受け入れが可能となったことから、取組状況の概要版となるような資料を作成し、添付できれば、他の資料とともに、保存していけるものと考えています。</p>

<p>普通科での美術教育の充実や美術大学志望者への実技指導の機会確保に努めることについて</p>	<p>(青森東高校対応) 青森東高校は、単位制の学校であることから、他の普通科の学校に比べて、美術大学志望者の実技指導については、美術教員が精力的に2・3年次に実施し、成果を出しているところです。今後、青森戸山高校での美術教育を踏まえて、充実を図っていきます。</p> <p>(県教育委員会対応) 美術教育については、これまでの青森戸山高校美術科での教育内容を踏まえて、総合学科である青森中央高校において、既存の系列を見直して、美術系列を平成23年度から設置することとしました。 また、総合学校教育センターで美術科のシラバス等の指導資料は保存できることから、美術の講座や研修を通して、今後の美術教育に活用できるものと考えています。</p>
--	--

(3) 青森戸山高校の沿革に係る資料等の引継ぎ及び青森東高校での保存・管理について

協議事項	対応方法
資料等の保管場所について	現在、工事をしている体育館へ接続する廊下に展示ケースを設置し、主な記念品を展示します。その他の資料等については、生徒会館の一室に保管することとします。
平成25年度以降、証明書発行や物品保管先を県教育委員会のHPで周知することについて	25年度に県教育委員会HPに青森戸山高校卒業生向けのページを作成することとし、証明書発行手続き等に係る連絡先を掲載します。
平成25年度以降、証明書発行や物品保管先を青森東高校のHPで周知することについて	25年度以降の証明書発行手続きに係ることや物品保管先を青森東高校のHPにも掲載のうえ周知します。
青森東高校で記念物品(例:部活動の旗、カップ等)の保管、貸出、閲覧等をする際の、卒業生への便宜について	記念物品の保管、貸出、閲覧等をする際の便宜は、保存・管理上の留意点を確認し合い、併せて記念物品の種類や保存状態を確認の上、青森戸山高校の同窓会関係者の立ち会いの元、貸出等の便宜を図ります。
青森東高校で保管する資料(沿革の資料、写真、記念品の原本、及びそれらをデジタル化したDVD)について	保管スペースを踏まえて、今後、青森戸山高校と協議の上、展示する物品等を整理していきます。
県立図書館での資料(生徒会誌、PTA新聞、創立記念誌の現物及びDVDとバーチャル青森戸山高校)の保管について 一般への閲覧に利用	県立図書館へ資料保管について確認した所、保管できる資料について見解が示されましたので、今後は、青森戸山高校において保管する資料等の記載内容を確認の上、対象となる資料を特定する作業を進めることとします。

<p>県総合学校教育センター資料室での資料（シラバスや美術科通信等の指導資料のDVD）の保管について教職員、指導主事の研修等に利用</p>	<p>県総合学校教育センターへ資料保管について確認した所、シラバス等の指導資料の収集について、見解が示されましたので、今後は、青森戸山高校において保管する資料等を精選していくこととします。</p>
<p>校舎を公的機関等が利用する場合、校訓・校歌の扁額やグループ制作の作品等（制作者の許可を得ることができた場合）を展示することについて</p>	<p>校舎等の利活用を検討する中で、県教育委員会の所管する施設として使用する場合には、これらを展示することについて検討します。</p>

(4) 青森戸山高校の施設、設備の有効活用について（青森戸山高校におけるメモリアル的な施設、設備、物品についての意見集約）

協議事項	対応方法
<p>正門右門柱（校名プレート入）、松、記念碑のある三角地を跡地記念として残すことを是非希望する。</p>	<p>学校から提出された略図、写真により、特定された保存要望箇所について、今後の跡地利用の検討の際には、教職員課で要望していきます。 今後、要望があった財産の管理について、学校側と事務手続きを進めていきます。</p>

(5) 青森戸山高校の関係団体の今後の在り方について

協議事項	対応方法
<p>平成25年度以降、同窓会の連絡先を県教育委員会のHPや青森東高校のHPで周知することについて</p>	<p>（青森東高校対応） 25年度以降、同窓会の連絡先や総会開催日時・場所等について、青森東高校のHPに掲載し周知することは可能であるため、HPに掲載する記事・文章等を青森戸山高校同窓会に作成をお願いします。</p> <p>（県教育委員会对応） 県教育委員会のHPに特定の学校の同窓会の連絡先を掲載することはできないため、青森戸山高校卒業生向けのページの中で、青森東高校HPを紹介するなどの内容を掲載します。</p>

3 各委員からの主な要望・意見等について

青森戸山高校に現在いる生徒のため、何かしなければと思っているので、現在いる生徒のために県教育委員会も最善を尽くして欲しい。

学校が無くなることによって、在校生、卒業生が不利益とならないような対応を考えて欲しい。

学校敷地内に、青森戸山高校があったという卒業生の心の拠り所を残して欲しい。
青森戸山高校を募集停止するのであれば、募集定員を増やす学校について考慮して欲しい。

東地区から学校が1つ減れば、他地区の学校に通う生徒も出て来る。交通費や通学時間に、これまで以上に負担が掛かるので、負担軽減となるような方法を検討してもらいたい。

青森戸山高校で実施して来た教育活動を統合先だけでなく、県全体で引き継いで欲しい。

美術品、記念品等の保管にあたっては、それなりの予算措置をして保管するよう配慮して欲しい。

今後、青森戸山高校同窓会は、独立して運営して行くこととなるが、多額の資産を管理して行くことに不安が残る。

青森東高校と青森戸山高校が統合するという事を、青森東高校の生徒にも意識付けさせる必要もあるので、資料の展示室を県教育委員会で整備してもらいたい。

最後の年度に、文化祭を一緒にやるとか検討したらどうか。

部活動について、合同チームを作る以前に、両校の部活動が対抗試合をするなど、兄弟校のような形で進んでいけないか。

付 属 資 料

- 1 青森戸山高校・青森東高校統合準備委員会設置要綱
- 2 青森戸山高校・青森東高校統合準備委員会委員名簿
- 3 青森戸山高校・青森東高校統合準備委員会の協議経過

青森戸山高校・青森東高校統合準備委員会設置要綱

(設 置)

第1 募集停止となる青森県立青森戸山高等学校(以下「青森戸山高校」という。)の教育活動の充実や統合先となる青森県立青森東高等学校(以下「青森東高校」という。)との円滑な連携を図るため、青森戸山高校・青森東高校統合準備委員会(以下「統合準備委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2 統合準備委員会は、統合に関する課題について協議、検討し、青森県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に報告する。

(組 織)

第3 統合準備委員会は、18人以内の委員で組織する。

2 委員は、別記1に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

3 必要に応じて、両校の校長が協議の上、両校の教員による準備部会を設置することができる。

(任 期)

第4 委員の任期は、委嘱した日から平成23年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5 統合準備委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、統合準備委員会を主宰する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会 議)

第6 統合準備委員会の会議は、委員長が招集する。

2 統合準備委員会の会議の進行役は、別記1の委員の5に該当する委員が務めるものとする。

(庶 務)

第7 統合準備委員会に係る庶務は、青森県教育庁教職員課(以下「教職員課」という。)及び両校において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、統合準備委員会の運営に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成21年8月20日から施行する。

別記 1

統合準備委員会

委員長	青森東高校の校長の職にある者
副委員長	青森戸山高校の校長の職にある者
委員	<ol style="list-style-type: none">1 青森戸山高校及び青森東高校の教頭及び事務長の職にある者。ただし、教頭の複数配置校にあつては、校長が推薦する1名とする。2 青森戸山高校及び青森東高校の教職員で校長が特に必要と認める者3 青森戸山高校及び青森東高校のPTA、同窓会、後援会の各団体の代表として両校の校長が推薦した者4 青森戸山高校及び青森東高校の地域の関係者の代表として両校の校長が推薦した者5 教職員課の課長代理の職にある者

青森戸山高校・青森東高校統合準備委員会委員名簿

	区 分	氏 名	備 考
青森戸山高校			
1	学校職員 校長	柴田 眞理子	副委員長
2	学校職員 教頭	横山 隆雄	
3	学校職員 事務長	鈴木 和典	平成21年度は、石澤 憲一氏
4	学校職員 教務主任	須藤 圭一	平成21年度は、築館 昌邦氏
5	後援会代表 会員	今 美智留	
6	同窓会代表 会長	副田 俊司	
7	P T A代表 会長	小野寺 いつ子	
青森東高校			
8	学校職員 校長	高木 幸路	委員長 平成21年度は、宇藤 裕夫氏
9	学校職員 教頭	福浦 俊光	
10	学校職員 事務長	石澤 時彦	平成21年度は、林 恭平氏
11	学校職員 教務主任	川口 敏彦	
12	後援会代表 理事長	畑中 和紀	
13	同窓会代表 会長	成田 秀俊	
14	P T A代表 副会長	金岡 隆	
教職員課			
15	教育庁職員 課長代理	安田 正司	進行 平成21年度は、三上 盛一氏

統合準備委員会の協議経過

【第1回】

開催日：平成21年11月16日（月）

場 所：県立青森戸山高等学校デッサン室

出席者：委員15名及び事務局5名

議 事：（1）統合準備委員会の設置趣旨の説明

統合準備委員会の設置経緯、設置趣旨等を説明し、今後、協議していくための共通理解を図った。

（2）統合準備委員会の協議事項の説明

統合準備委員会で想定される協議内容を説明し、大枠となる協議事項の設定について了解を得た。了解を得た協議事項は、次のとおりである。

青森東高校における新たな教育理念等の構築について

青森戸山高校の特色ある教育活動の引継ぎについて

青森戸山高校の沿革に係る資料等の引継ぎ及び青森東高校での保存・管理について

青森戸山高校の施設、設備の有効活用について

青森戸山高校の関係団体の今後の在り方について

【第2回】

開催日：平成22年 2月12日（金）

場 所：県立青森東高等学校会議室

出席者：委員15名及び事務局5名

議 事：統合準備委員会の協議事項の説明

青森戸山高校から、第1回で確認した協議事項に基づく、具体的な協議項目を説明してもらい、今後、対応を検討するため内容等の確認を行った。

【第3回】

開催日：平成22年 7月 5日（月）

場 所：県立青森戸山高等学校デッサン室

出席者：委員15名及び事務局5名

議 事：統合準備委員会での協議事項に対する対応方法の説明

青森戸山高校から出された協議項目に対して、青森東高校及び県教育委員会で検討した対応方法を説明し、その内容について確認を行った。

【第4回】

開催日：平成22年11月 1日（月）

場 所：県立青森東高等学校会議室

出席者：委員13名及び事務局5名（小野寺委員、金岡委員欠席）

議 事：統合準備委員会での協議事項に対する対応方法の説明

第3回の統合準備委員会で説明した対応方法について、修正及び追加した内容を説明し、その内容について確認を行った。

【第5回】

開催日：平成23年 2月 4日（金）

場 所：県立青森戸山高等学校デッサン室

出席者：委員13名及び事務局5名（畑中委員、成田委員欠席）

議 事：（1）統合準備委員会での協議事項に対する対応方法の説明

前回まで説明した対応方法について、協議が進展した項目の状況を説明し、その内容について確認を行った。

（2）報告書案の確認

報告書案を説明し、その内容について確認を行った。